

令和3年 3月19日

白老町議会
議長 松 田 謙 吾 様

産業厚生常任委員会
委員長 広 地 紀 彰

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 子ども・子育て支援の進捗と今後に向けて
- 2 調査の方法 (1) 事務調査
(2) 分科会
- 3 調査日程 (1) 令和3年1月21日(木) 事務調査
(2) 令和3年1月29日(金) 分科会
(3) 令和3年2月17日(水) 事務調査
(4) 令和3年3月12日(金) 事務調査
- 4 出席委員
委員長 広 地 紀 彰 副委員長 森 哲 也
委員 及 川 保 委員 西 田 祐 子
委員 久 保 一 美 委員 長谷川 かおり
委員 貳 又 聖 規
- 5 説明のために出席した者の職・氏名
子育て支援課長 渡 邊 博 子 子育て支援室主幹 金 崎 理 英
子ども発達支援センター長 鈴 木 晶
- 6 団体からの出席者
(1) 分科会
児童発達支援・放課後等デイサービスmana代表 羽二生 紀行 様
ほか1名

7 職務のために出席した者の職・氏名

主 査 小野寺 修 男 書 記 村 上 さやか
書 記 白 綾 美 紀

8 調査結果

本委員会は、担当課の説明及び子育て支援団体との懇談を行い、子ども・子育ての進捗と今後に向けての所管事務調査を終了したので、その内容を次のとおり報告する。

(1) 産業厚生常任委員会

【子ども・子育て支援の進捗と今後に向けて】

本調査を進めるに当たり第1期白老町子ども・子育て支援事業計画（平成26年度から令和元年度）の取組状況について調査を行った。

人口動向は少子高齢化が進行してきており、本町の出生数は平成26年80人、平成30年54人、令和2年では50人を下回る状況である。女性の就労状況は本町の20歳から24歳、30歳から44歳の年齢では、北海道平均より高い就労率となっている。子育てを取り巻く環境は核家族化の進展や地域の希薄化などにより、子育てをめぐる地域や家庭環境が変化している。また、共働き家庭が増加するとともに仕事と子育ての両立を希望する方の環境整備が求められる。そのようなことから就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、喜びを感じながら子育てできるように町では以下の子育て支援事業を進めてきた。

①保育園・認定こども園の適正配置

②新生児誕生を祝う子育て支援パッケージ事業

③ゼロ歳児から中学生まで、入院・通院医療費の自己負担を助成する

④子供の預かり

ア.ファミリー・サポート・センター事業 NPO法人お助けネットに委託

イ.保育園での一時預かり

ウ.時間外保育事業（延長保育事業） 19時まで

エ.病児・病後児保育事業 ファミリー・サポート・センターで実施

オ.放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）児童数約30%が利用

⑤交流の場の充実 地域子育て支援拠点事業

ア.子育てふれあいセンターすくすく3・9（平成19年開設）

イ.子ども発達支援センターひだまり（平成14年開設）

⑥相談支援

ア.訪問型家庭教育支援事業 家庭教育支援員4名配置

イ.子育て世代包括支援センター相談業務 令和元年7月開設

⑦その他

ブックスタート、紙おむつの無料回収、副食費補助等。

【子育て支援の今後に向けて】

令和元年度に実施したまちづくり町民意識調査において、若者が魅力に感じる仕事・産業の育成、出産・育児・子育て支援が上位を占めていることから、雇用及び子育て環境の充実の必要性が伺える。本町も地域創生の視点を持ちながら、子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている中、町内の全ての子供たちの育ちと保護者の子育てを支援するために、第2期白老町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）では、新たに子供の貧困対策の推進や子供の人権保障の推進を盛り込み、第1期計画の事業の充実を図っていく取組としては下記のとおりである。

①受入体制の強化

ア. 児童受け入れのための保育体制整備（保育士確保等）

イ. 休日預かり・病児預かりの充実（ファミリー・サポート・センターの充実など）

ウ. 放課後児童クラブ受け入れ時間の拡大（平日 午後6時を6時30分に）

エ. 放課後児童クラブの運営方針検討

オ. 老朽化する施設の整備及び運営方針の検討（はまなす保育園、萩野児童館）

②地域子育て支援の充実

ア. SNSやオンライン子育て相談等情報提供の充実 令和3年2月開設

イ. 相談機能の充実（地域子育て支援拠点事業、訪問型家庭教育支援事業、子育て世代包括支援センター等）

③発達を支える環境づくり

ア. 子ども発達支援センターの機能充実

イ. 保育園・学校・児童相談所等、関係機関との連携強化

【委員会意見】

少子化が進む中においても、働く母親の増加などワークライフバランスの進展や、虐待防止、子供の貧困、子育ての孤立化など社会情勢の変化を踏まえると、子育て支援課で担う施策の重要性はより一層高まっていると捉える。こうした情勢下において、まず子育てを支援できる担い手の確保が重要である。資格を有するが職務についていないなどの潜在的保育士のバンク化も有効と考える。また、子ども発達支援センターでは、核家族化の進行もあり相談件数も増えている。オンライン相談などコロナ禍にも対応した取組を理解する一方、今後も民間団体や事業所とも連携を図り、本町の子育て支援体制の拡充に努めるべきである。

こうした子育て支援の必要性を踏まえると、子育て施策を規定する白老町子ども子育て支援事業計画は非常に重要であり、取組の重点化や切れ間ない計画立案が求められるものである。また、第6次総合計画の重点プロジェクト人口減抑制の一翼を担う観点から見ても、総合計画との整合性が図られるべきであり、各課横断的な体制を持って施策に反映され実行されるべきである。計画の重要性から鑑みるに、年度ごとに進行管理が図られなくてはならないと考える。さらに、総合計画策定の背景にあるSDGs（持続可能な開発目標）の観点から、

ダイバーシティ（多様性の尊重）や男女の垣根をなくすジェンダーフリー（男女の垣根を越えて自由に活躍できること）の考え方を、子育て施策にも反映させるべきとの意見も出された。

本常任委員会の議論では、本町の子育て支援対策や官民挙げての子育て関連事業は、他の自治体に引けを取らないと評価する意見も出されている。白老の未来をつくる子供を育てる施策展開に、より一層の責任と誇りを持ちながら取り組まれることを訴えるとともに、本町の子育て施策が、まちの魅力として町内外に発信されることが、白老のまちづくりにつながっていくと考える。

（２）産業厚生分科会

産業厚生分科会は、児童発達支援・放課後等デイサービスm a n a との懇談を実施した。その内容については、別紙活動報告書のとおりである。

産業厚生分科会の活動報告書

令和3年2月17日

産業厚生常任委員会
委員長 広地 紀彰 様

産業厚生分科会
主査 森 哲也

本分科会は、議会の広聴活動として下記団体との意見交換を終了したので、以下のとおり報告いたします。

団体名：児童発達支援・放課後等デイサービス mana（参加者2名）

日程・会場	令和3年1月29日、会場：白老町議会第1委員会室 午前10時00分～午前11時30分
懇談テーマ	児童発達支援・放課後デイサービスの現状について
出席委員名	主査 森 哲也 副主査 広地 紀彰 委員 及川 保 委員 西田 祐子 委員 久保 一美 委員 長谷川かおり 委員 貳又 聖規
意見・要望事項	下記のとおり
活動報告 (処理・対応含)	<p>●活動目的 「癒し」「教え」「育む」の3本を柱とした「療教育」を実践することで100年後の未来へ向けて自分自身をつくりあげながら生きていく人が増えていくことを目的とし活動をしている。</p> <p>●事業内容 放課後や長期休暇において、遊びを通じて小集団でこその経験を積み重ね訓練を行い、生活能力、社会への適応能力を高める支援を行っている。</p> <p>支援の特徴としては4点挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 子供の発達段階や障がいの特徴に合わせた「個別」と「集団」の双方からアプローチを行う。2. 児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士や不登校専門訪問員等、資格を持つスタッフが無理なく柔軟なスケジュールを組み丁寧に支援を行う。3. 世界中の幼稚園等で愛用されている安全性・品質がよいアネビーの遊具を導入し、普段外遊びをする機会がない児童でも遊びながら自然に体幹が鍛えられ、脳の発達を促し、しなやかな身体と五感を育てている。4. 月2回、専門のインストラクターが体幹トレーニング

グを行う。

令和2年5月に末広町に開設。

●課題

1. 「療教育」としての認知度の向上が必要である。

放課後デイサービスは2012年にスタートした制度であり、認知度が低い現状がある。そのため、学童保育と同じ役割と捉えている方もいる。「療教育」として浸透していくと保護者のストレス軽減にもつながる。

2. 働き手の確保が必要である。

放課後デイサービスの運営には人員配置が定められている。人員が集まらなると運営をするのが困難になるため、働き手の確保が必要であるが、募集をしても集まりにくい現状がある。

3. スペースの確保が必要である。

放課後デイサービスの設置において、指導訓練室における障がい児1人当たりの床面積は、2.47平方メートル以上を目安とすること等の基準がある。そのため、開設には一定のスペースが必要であり、建物を探すのが難しい。町の遊休施設を活用できれば、開設しやすい仕組みになるのではないかと。

●まとめ

発達支援とは障害の軽減・改善を目指した療育を発展させて、地域での子供の育ちや暮らしを視野に入れた生活モデルの支援を目指す概念である。

manaでは「癒し」「教え」「育む」の3本を柱とした「療教育」が行われている。

発達段階や障がいの特徴に合わせた支援は、子供たちの未来を大きく切り開くサポートになる。また、保護者にとっても、ストレスの軽減や悩みの解消等、大きな役割を果たしている。まさに療育が発展した発達支援の形であると懇談を通じて感じる事ができた。また近年、注意力が散漫、情緒が不安定など配慮を要する子供が増加傾向にあるため、発達を支える環境づくりの充実が求められる。その中で白老町内にmanaが開設し、次期白老町障がい児福祉計画において、放課後デイサービスの利用見込み量が大幅に増加している。このことから多くの町民にとって待望の事業所であり、本町の児童発達支援の環境が向上したと考えられる。